

審議会等議事概要

令和元年度 第2回 滝川市地域包括支援センター運営協議会 議事概要

日 時	令和元年11月28日（木曜日）午後6時00分～午後6時45分
開催場所	滝川市役所 5階 庁議室
出席者	男澤伸一会長、池田吉隆副会長、原岡研二委員、奥田亜貴委員、佐々木哲委員、窪之内美知代委員、橘 弘恭委員（欠席：鈴木弘子委員、深村完市委員） 事務局：國嶋保健福祉部長、中川介護福祉課長（兼地域包括支援センター所長）、土橋同課長補佐、木村同課介護保険係長、大田原同課主任級主事、相澤地域包括支援センター副所長、加地同センター介護支援係長
議 事	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 （1） 令和元年4月～9月滝川市地域包括支援センター活動報告について 事務局）資料に基づき説明を行った。 委 員）資料3ページの生活支援体制整備事業について、生活支援コーディネーターに資格は必要なのか。 事務局）看護師などのような専門職の資格は必要としない。ファシリテーターとしての能力があるとか、地域のネットワークを構築するために活動ができるような人が適任だと考えている。 委 員）資料2ページのますますげんき教室について、参加実人数が27人に減った要因は何か。 事務局）従来実施していた温泉教室が今年度からこの事業に変更となった。温泉入浴ができなくなり、場所も変わったことなどによる影響が大きいと感じている。また、地域の体操教室に参加している方はそちらに移行していただき、自宅で入浴が困難な方にはデイサービスなどの介護サービスの紹介もさせていただいている。 委 員）資料3ページの在宅医療・介護連携推進事業に関して、歯科についても内科などと同様に訪問診療を行っているのか。 事務局）行っている。 委 員）口腔アセスメントシートとはどのようなものなのか。 事務局）A4サイズのシートで口を開けた歯並びの図が記載されている。そこに、腫れ、入れ歯、痛みや出血などの状況を書き込む予定となっている。また、誤嚥性肺炎等の方もいるため、原因不明の発熱、飲み込みにくい等の症状も書き込めるようにしたいと考えている。現在は、市内のケアマネージャーに試行として使用してもらっている。 委 員）ケアマネージャーが利用者に歯科受診を勧めるため活用できるのか。 事務局）活用している。本人の訴える症状と実際の口腔状態が異なることが多い

め、健康づくり課の歯科衛生士や歯科医への情報提供の資料としても活用したいと考えている。

委員) 老人クラブでも口腔アセスメントシートを用いた巡回を行ってほしい。

事務局) 現在、老人クラブは健康づくり課の歯科衛生士が口腔ケア教室などの事業を実施していることから、老人クラブなどのお元気な方については、そのような別の方法にて対応したい。

委員) ケアマネージャーは歯科について、本人の訴えがないと確認が取れないことも多い。口腔ケアについて、より関心を持っていただければ、歯科医も訪問診療をしやすい。

委員) 資料3ページの生活支援体制整備事業について、東滝川地域の次の対象地域はどこか考えているか。

事務局) 第二層協議体は各小学校区と東滝川の旧東栄小学校区地域への設置を予定していることから、準備の整った地域から順次進めていきたいと考えている。現在、北海道医療大学と連携し各地域で減災研修を開催しているところであるが、滝川第二小学校区地域で開催した11月22日の研修には100人ものみなさんに参加をいただいた。そこに参加いただいた方のうち地域の中心となる方々と会合を予定している。その後滝川第三小学校区地域や江部乙小学校区地域にて減災研修をきっかけとして地域のみなさんとの相談を進めていく予定である。

委員) 今回実施した東滝川地域は継続して行っていくのか。

事務局) この事業は1回取組を行ったから終わりというものではなく、地域で必要な生活支援について協議を行う仕組みを整え、継続していくための事業であるため、他地域と平行して今後も継続して進めていく。

委員) 最終的にはどのくらいの人数になる予定か。

事務局) 現時点では「うちの地域には必要がない」とお考えの地域もあることから、必要に応じて地域に合わせた体制を増やしていきたい。

委員) 資料5ページの高齢者虐待の相談支援について、虐待に遭われた方に実際にお会いして現状を把握しているのか。

事務局) 相談件数全4件のうち3件が身体的虐待、うち1件が経済的虐待と思われる内容である。実態の把握については、事例に応じ慎重に行っている。

委員) 地域包括支援センターでは、例えば児童相談所のように調査や保護に関し強制的な権限は与えられているのか。

事務局) 強制的な権限はない。そのため対応に苦慮しているところであるが、危険性が高い場合など緊急的に避難が必要な場合については、市が措置権限を有している養護老人ホームへの措置入所を活用した緊急避難を行うなど工夫して対応している。

委員) 資料1ページの予防計画作成実績は昨年度と比べほぼ横ばいとなっているが、居宅介護支援事業所のケアプランも同様の傾向か。

事務局) 要介護認定率の減少などにより横ばい傾向にあるが、今後は高齢化の進展に伴い増加が予想される。

委員）要介護認定率は全国的には増加傾向にあると聞くが、滝川市だけが減少傾向にあるのか。滝川市だけであればその理由は何が考えられるのか。

事務局）全国的には増加傾向にあり、滝川市などわずかな地域だけが要介護認定率が減少している状況にある。要因については現在分析中であるがはっきりしたことは分かっていない。市民のみなさんが積極的に介護予防の取組に参加いただいていることや、滝川市では65歳以上の人口が横ばいとなっていることなど、様々な状況が重なった結果であると考えている。ただし、65歳以上の人口は横ばいであっても、その年齢構成は年々高くなっており、要介護認定率は年齢が高くなるほど急激に上昇することから、今後は滝川市においても要介護認定率が上昇し、居宅介護支援事業を含めた各種介護サービスがますます必要となると見込まれている。

委員）資料3ページの生活支援体制整備事業などいくつかの事業に記載されている北海道医療大学との連携に関して、北海道医療大学からは連携事業の結果として滝川市に対して何らかのフィードバックがあるのか。

事務局）今年度の事業は、防災講話により防災意識の変化を把握するという研究事業のため、防災意識を高めるためのアドバイスはいただけると考えている。最終的に滝川市の防災に関する課題や解決策、提言をどの程度いただけるかはテーマによって難しいところもあるが、このたびの連携事業によりみなさんの関心が高い防災をキーワードとして地域に入っていくきっかけとなっているという意味で市にとってもメリットは生じている。

（２）平成30年度高齢者実態調査結果報告について

事務局）資料に基づき説明を行った。

委員）どのように訪問しているのか。

事務局）地域包括支援センターの調査員1名が1軒ずつ居宅訪問を実施している。
調査には、国から示されている基本チェックリストを用いている。

委員）フレイルに該当しそうな人もいるのか。

事務局）訪問調査を行った方のうち、特に気になる方は保健師等が改めて訪問・電話などにより詳しく確認しているが、拒否する方もおり、全てつなげられているわけではない。

委員）現状で市の全地域を一巡するために約5年かかっているが、次の調査が来るまでの5年の間に状況がかなり変化すると思われる。例えば、3年に1回くらいの調査とするとすれば、地域包括支援センターの職員を増員して調査員をもう1名増やすことが必要なのではないか。

委員）多くのまちでは全ての75歳以上の方を1人1人調査するということは困難な状況であると思うので、今の状態でも非常によくやっていると思う。

事務局）この調査だけでなく様々な事業により高齢者のみなさんの状況の把握に努めている。また、緩やかな見守りということで、民生委員や町内会など多くの関係者のみなさんにご協力いただき、多くの情報が得られている状況にある。

	委 員) 8050問題など引きこもりが問題となっているが、高齢者でない方の引きこもり数は把握しているか。 事務局) なかなか難しく実数の把握はできていない。実態調査の聞き取りや国民健康保険の特定検診未受診者の訪問など様々に工夫し把握に努めている状況である。 (3) 令和元年4月～9月認知症初期集中支援チーム活動報告について 事務局) 資料に基づき説明を行った。 委 員) 相談者が消費者センターというのは、どのような事例か。 事務局) 消費者センターへの相談について、相談者が何度も同じことを繰り返す、話すたびに内容が食い違うなどの状況であったことから、消費者センターから地域包括支援センターに相談いただいたものである。 4 その他 事務局) 今年度の議事は本会議をもって終了予定である。次年度は例年同様5月頃の開催に向け調整をさせていただく。 委員任期が令和2年3月31日付けで満了となるため、2月頃に次期委員について各団体へ推薦依頼を行う予定である。 5 閉 会
会議資料	資料 第2回滝川市地域包括支援センター運営協議会次第・議案資料